

地盤品質判定士会中部支部
令和6年度 第1回 幹事会 議事録

- A. 日時 2024年5月31日(金) 15:00～17:00
- B. 場所 基礎地盤コンサルタンツ(株)中部支社 1F 会議室 および Zoom
- C. 出席者 千野、桃井、利藤[欠]、向井[W]、谷口[欠]、長沼[W]、居川[欠]、北林[W]、小嶋[欠]、斉藤[W]、堀中[W]、倉橋[W]、藤代[欠]、小山[W]、後藤[W]、品川[W]、金森[欠]、山名、植田[W]、高森
([欠]は欠席、[W]は Zoom 参加、敬称略、順不同)

D. 配布資料

- ・報告-1 地盤品質判定士会中部支部令和5年度第6回幹事会議事録の確認(幹事長)
- ・報告-2 本部幹事会報告(支部長)
- ・報告-3 地盤に関する問い合わせ状況(調査G)
- ・報告-4 支払い処理の流れについて(総務G)
- ・審議-1 幹事Gの人員配置見直し(幹事長)
- ・審議-2 総会・話題提供の振返り(広報G, 幹事長)
- ・審議-3 講演会(9/27)(計画と今後の予定(行事G))
- ・審議-4 減災研究センターとの連携活動について(支部長)
- ・審議-5 宅地の地盤相談(マニュアル等)について(調査G)
- ・審議-6 話題提供(盛土規制法)(向井顧問)

E. 報告事項

1. 前回議事録の確認(報告-1)

前回幹事会(3/15)の議事録を確認した。

幹事会予定日の変更について提案があり、承認された。

第2回 7/12 ⇒ 7/19

第3回 9/13 ⇒ 9/12

2. 本部第1回幹事会報告(報告-2)

- ・定款の変更について

会員の種別(正会員、一般会員、賛助会員)から(社員、正会員、賛助会員)に変更となる。

- ・盛土規制法の審査業務について、国と奈良県の動きが紹介され、奈良県を最初のモ

デルケースとしてサポートに入ってはどうかという話題があった。

- ・セキュア SAMBA の容量がひっ迫しているため、各支部のファイル整理が依頼されている。容量の大きい、動画と写真についてはまずは整理を実施する。
- ・関西支部が実施していた宅地地盤講習会、相談員研修会は、今後は本部で実施をする。
- ・東北支部の地盤相談でトラブルが発生した。今後の方針については審議中であり、次回の幹事会にて報告がある予定である。

3. 宅地の地盤相談報告（報告-3）

3-1 相談状況について

期間中、3 件の相談があり、無償相談を、斉藤幹事, 小山幹事, 品川幹事で対応した。斉藤幹事対応の相談が有償相談となり、植田様に対応した。相談の詳細については、SAMBA に保存している。

- ・ 斉藤幹事, 植田幹事相談案件
既設戸建て住宅の背面急傾斜地・切盛り敷地の基礎地盤について
- ・ 小山幹事相談案件
既設戸建て住宅の基礎地盤調査・補強について
- ・ 品川幹事相談案件
宅地購入予定地(盛土予定)の基礎地盤の問題と補強について

3-2 相談の割り振りについて

本年もグループ毎での相談対応とするが、グループの人数に差があるため、総務Gと広報Gを1つにして実施する。

総務G + 広報G → 行事G → 調査G

3-3 相談実績状況

他支部も含めた対応状況が報告された。他支部の実績より、中部支部の相談件数は今後増加すると予想される。

4. 有償相談対応の支払い処理の流れ（報告-4）

本部より、物件不明の入金があったことから、支払い処理の流れについて周知するよう指摘があった。

- 1) 見積書提出時には、同時に総務Gに見積書写し(PDF)を送信する。
- 2) 請求書提出時には、同時に総務Gに請求書写し(PDF)と入金予定日を送信する。
- 3) 総務Gは請求書写しをSAMBAに保存し、入金予定を本部へ連絡する。
- 4) 支払い条件の確認
 - ・ 源泉徴収はしない
 - ※補足：個人対応の際、20万(年合計)を超えると確定申告が必要となる
 - ・ 決裁者条件：5万円以下は支部長、10万円以下は本部幹事長、10万円超は理事長

F. 審議事項

1. 幹事 G の人員配置見直し (審議-1)

新規幹事募集は、今年度は0人であった。各グループの人数に差があるものの、本年度はこのまま対応する。

2. 総会および話題提供について (審議-2)

2-1 議事録・開催報告

令和6年度総会と総会後の話題提供について、議事録及びホームページ掲載用の開催報告案が示され、承認された。

2-2 反省点

- ・発表者 PPT 準備の役割を1名配置すべきであった。
- ・総会 URL と資料の催促があった。
⇒今回は URL と資料を同時にしたが、2段階の配信が現実的であった。
- ・案内が届かないとの連絡がきた。
⇒問題発生の可能性として次が考えられ、今後の改善が求められる。
①受信者側のセキュリティ、②さくらメールに添付ファイルを付けたため、
③添付ファイルの容量(5MB 超)
- ・質問の受け付け方について検討し、事前に提示する必要があった。
- ・会場で Web 参加者の質問が聴こえるように対応が必要である。

3. 中部支部講演会(案)について (審議-3)

9月27日(金)予定の講演会計画について説明があった。

- ・講演内容の概要と講師について
- ・参加料について
今回は講演料の1,000円値上げを予定している。また、学生については参加料1,000円(又は無料)で計画している。参加料金については、次回幹事会で予算表を示して決定したい。
- ・後援について
地盤工学会中部支部は向井顧問、中部地質調査業協会は谷口顧問に対応していただく。毎回、地盤工学会に後援を申請しているが、手続きなし(または簡略化)できないかを問い合わせていただく。

4. 減災研究センターとの連携活動について (審議-4)

6月3日に鷺谷センター長に挨拶へ伺う。その際に今年度および今後の連携活動について相談する。今年度としては、懇親会での意見交換、減災Caféで利藤顧問の発表などについて検討している。

5. 宅地の地盤相談 マニュアル等について (審議-5)

宅地の地盤相談への対応について、今後、無用なトラブルが発生しなくて済むように、記載事項等のマニュアル化を進めていく。「宅地の地盤相談に関する基本事項(案)」につ

いての説明があり、案に対する意見を集約し策定したい。

6. (話題提供) 盛土規制法 (審議-6)

盛土規制法に伴う規制区域の制定例について紹介していただいた。規制区域の制定については、政令指定都市や中核都市は独自で実施し、それ以外では県が対応している現状である。愛知県については令和7年5月までには整う予定。執行体制として窓口部署はまだ整っていないのが現状であり、地盤品質判定士がこの業務に関われる所があるのではと模索中。

能登半島地震による液状化に対し、国土交通省の取組みについて紹介いただいた。

G. 次回幹事会の予定

- ・2024年7月19日(金)予定

以 上